

公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地  
第413会計隊長 野田 幸司

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

| 件 名   | 規 格 | 数 量    | 単 位 | 引取場所            | 引渡期限                             |
|-------|-----|--------|-----|-----------------|----------------------------------|
| 鉄屑 級外 | 級外  | 33,735 | k g | 陸上自衛隊<br>霞ヶ浦駐屯地 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和6年8月30日までに搬出) |
| 銅屑    | 銅屑  | 81     | k g | 陸上自衛隊<br>霞ヶ浦駐屯地 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和6年8月30日までに搬出) |
| 真鍮屑   | 真鍮屑 | 7      | k g | 陸上自衛隊<br>霞ヶ浦駐屯地 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和6年8月30日までに搬出) |
| 鉛屑    | 鉛屑  | 16     | k g | 陸上自衛隊<br>霞ヶ浦駐屯地 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和6年8月30日までに搬出) |

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和4・5・6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」の等級が「C等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所

第413会計隊掲示板

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札の日時及び場所

(1) 説明会

実施しない

(2) 入 札

ア 日 時： 令和6年6月7日（金）15時30分

イ 場 所： 茨城県土浦市右弼2410 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 A2多目的室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の記名等が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、開札時刻までに到着しなかった札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

## 7 落札決定方法

- (1) 総額（総品目）により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜きとし、当隊所定の予定価格を上回り、かつ最高入札者を落札者とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする）をもって落札価格とする。入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を抜いた金額を入札書に記載すること。（その金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる）。
- (4) 落札者となるべき最高入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書を駐屯地用標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 適用条項は、不用物品売払契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付す。

## 9 代金納入

- (1) 代金納入期限 令和6年8月30日（金）（細部は落札者と調整する）  
**代金納付の日を含め5日以内（土・日・祝祭日を含める。）に搬出完了する事。**
- (2) 代金納入場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 第413会計隊出納室

## 10 その他

- (1) 入札参加希望者は6月6日（木）17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (2) 入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件入札においては郵便入札を可とする。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
令和6年6月12日（水）15時30分  
茨城県土浦市右廻2410 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 A2多目的室
- (7) 郵便入札により参加する場合は、6月6日（木）17時00分まで、再度入札の場合は、  
6月11日（火）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名  
及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ  
連絡先： 第413会計隊 契約班 担 当： 小島  
TEL： 029-842-1211（内線2344） FAX： 029-843-4528（直通）
- (10) 引取に関する問い合わせ  
連絡先： 霞ヶ浦駐屯地業務隊 補給科 担 当： 寺崎  
TEL： 029-842-1211（内線2322）



